



LP ガス商慣行是正に向けた自主取り組み宣言

2024年6月29日

山梨みらい農業協同組合

山梨みらい農業協同組合は農業振興を通じて地域のみなさまとともに「食」と「農」と「緑」を守り、心ふれあう地域づくりに取り組むため、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

今回、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の一部が改正されました。よって山梨みらい農業協同組合は改正省令を遵守いたします。

● 過大な営業行為の制限

LP ガス販売事業者が、不動産・建設関係者等に対し、設備貸与や紹介料などの形で過大な利益供与を行うなどの営業行為を抑止するため、下記の措置を講じる。

1. 正常な商慣習を超えた利益供与の禁止（改正省令第 16 条第 15 の 3 号、4 号）
2. 消費者の事業者選択を阻害するおそれのある、LP ガス事業者の切替え制限するような条件付き契約締結等の禁止（改正省令第 16 条第 15 の 5 号、6 号）

● LP ガス料金に関する三部料金制

消費者に不透明なカタチで、LP ガスとは関係ない費用等がLP ガス料金として上乗せ回収されている現状を是正するため、下記の措置を講じる。

1. 基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制(設備費用の外出し表示)の徹底（改正省令第 16 条第 15 号の 7 号）
2. LP ガス消費と関係のない設備費用のLP ガス料金への計上禁止（改正省令第 16 条第 15 号の 8 号）
3. 賃貸住宅向けLP ガス料金においては、ガス器具等の消費設備費用についても計上禁止(三部制料金とした上で、設備料金は「該当なし」と記載）（改正省令第 16 条第 15 号の 9 号）
(注) 上記 1 は新規契約・既存契約ともに適用。上記 2 及び 3 は新規契約のみ適用(既存契約は早期移行努力義務)

● LP ガス料金等の情報提供

賃貸集合住宅の場合、入居後は事実上LP ガス販売事業者を変更できないといった実態を踏まえ、入居前にLP ガス料金等の情報を入手できるよう、下記の措置を講じる。

1. 入居希望者へのLP ガス料金の事前提示の努力義務(入居希望者に直接又はオーナー、不動産管理会社、不動産仲介業者等を通じて提示)(改正省令第 16 条第 15 号の 2 号)
2. 入居希望者からLP ガス販売事業者に対して直接情報提供の要請があった場合は、それに応じることを義務づけ(同上)